新市建設計画変更に係る新旧対照表

頁	項目名	変　更　後	変　更　前
0	表紙	平成17年3月 八代地域市町村合併協議会 八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽町・泉町 平成27年3月変更 八代市	平成17年3月 八代地域市町村合併協議会 八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽町・泉町
0	目次	第10節　財政計画　……77 5）歳入歳出の主要項目　……78 6）期間延長による合併効果　……78 7）新市財政計画　……79	第10節　財政計画　……77 5）歳入歳出の主要項目の算出基礎について　……78 6）新市財政計画　……79
8	第1節 序論	(4)　計画の期間 本計画は、合併年度及びこれに続く15年度（平成32年度まで）とします。	(4)　計画の期間 本計画は、合併年度及びこれに続く10年度（平成27年度まで）とします。
10	第2節 新市の概要	●宇城市松橋町から八代市日奈久地区に走る日奈久断層崖によって、西の八代平野と東の山地とに区分され、全面積の約３０％が平坦地、７０％が山間地からなっています。	●宇土市松橋町から八代市日奈久地区に走る日奈久断層崖によって、西の八代平野と東の山地とに区分され、全面積の約３０％が平坦地、７０％が山間地からなっています。
14	第3節 主要指標の見通し ①人口	●平成7年から平成22年までの数値は、各年における国勢調査のデータを実績値として用いました。平成27年、平成32年の人口予測については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」のコーホート要因法[注)]による推計値を用いました。	●平成5年から平成15年までの各市町村の人口の趨勢をもとに、コーホート要因法により、合併の基準年次となる平成17年と平成22年（中間年次）、平成27年（目標年次）の推計を行いました。
14			●なお、推計にあたっては、最新の趨勢をもとに推計するために、平成5年、10年、15年の住民基本台帳（各年の3月末日時点）のデータを実績値として用いました。
14		●推計値によると、平成17年の136,886人が平成32年には120,083人になり、大幅な減少傾向となることがうかがえます。	●推計値（コーホート要因法による推計値ＡＢの平均値）をみると、平成15年の141,207人が平成27年には130,402人になり、大幅な減少傾向となることがうかがえます。

14		●減少率をみると、平成7～12年の5年間で△2.1%、平成12～17年で△2.7%、平成17～22年で△3.4%、平成22～27年で△4.5%、平成27～32年で△4.9%と減少傾向の割合が大きくなっており、人口減少のスピードが増していくと予測されます。	●減少率をみると、平成5～10年の5年間で△1.4%、平成10～15年で△2.5%、平成17～22年で△3.2%、平成22～27年で△3.4%と減少傾向の幅が大きくなっており、人口減少のスピードが増していくと予測されます。
14		■人口の推計 (単位:人、%) 実績値:国勢調査 / 推計値:コーホート推計値 H7 / H12 / H17 / H22 / H27 / H32 総人口: 143,712 / 140,655 / 136,886 / 132,266 / 126,328 / 120,083 減少率: - / △2.1 / △2.7 / △3.4 / △4.5 / △4.9 資料:八代市統計年鑑(平成25年度版)　国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村将来推計人口」	■人口の推計 実績値: 住民基本台帳 / 推計値: コーホート 要因法による推計値 H5 / H10 / H15 / H17 / H22 / H27 総人口: 146,862 / 144,859 / 141,207 A: 138,995 / 134,465 / 129,935 B: 139,294 / 135,081 / 130,869 AB平均値: 139,144 / 134,773 / 130,402 減少率: - / △1.4% / △2.5% / ※H17年は2年間の減少率 / △1.5% / △3.2% / △3.4% A: H10→H15のコーホート 変化率を用いた場合 , B: H5→H15のコーホート 変化率を用いた場合
14		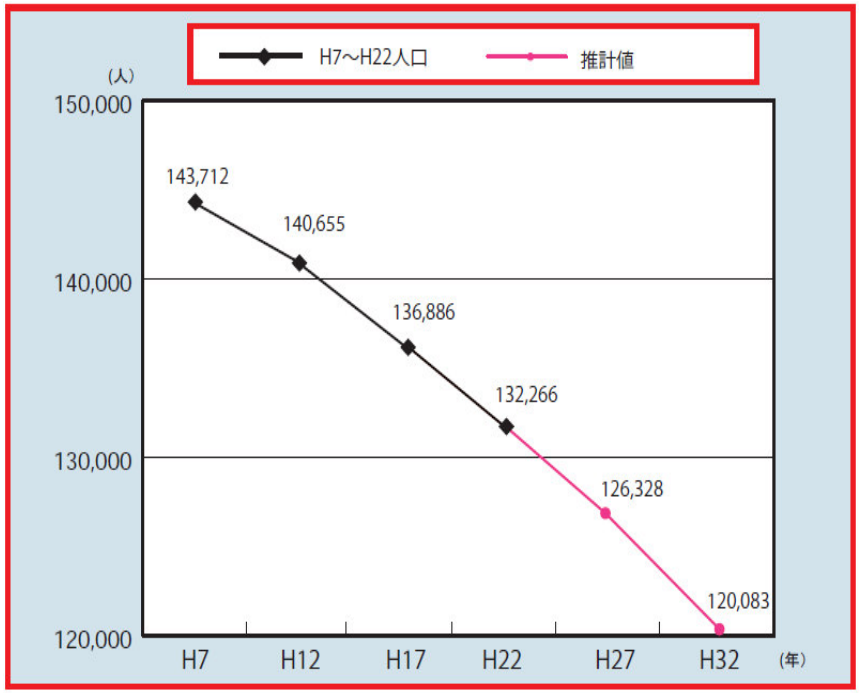	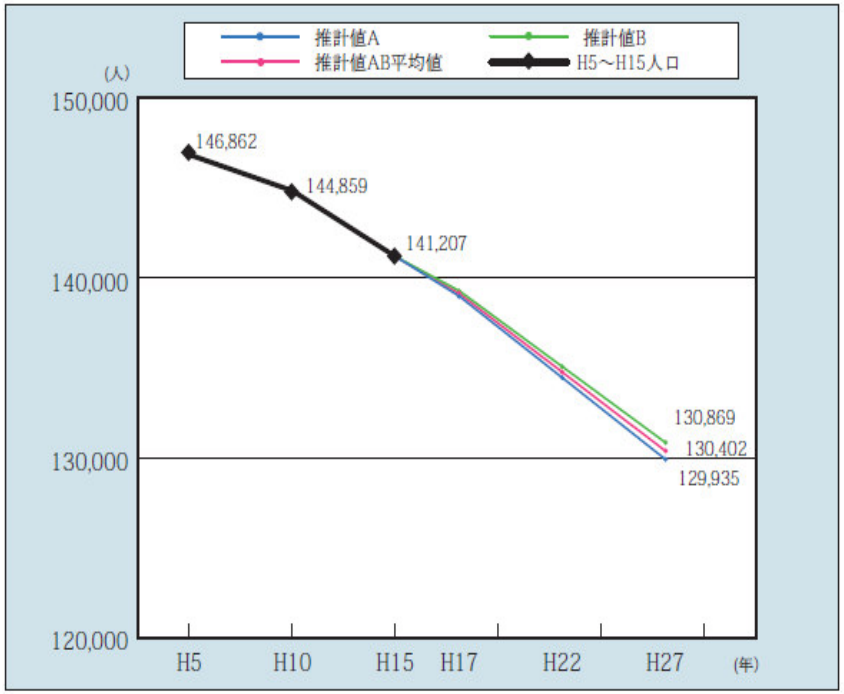

<table>
<tr><td>15</td><td>第3節
②
人口構造</td><td>●年齢３階層別の人口では、年少人口の総人口に占める割合が平成17年の13.8%から平成32年には11.2%に減少し、生産年齢人口についても同様に60.4%から53.8%に減少しています。
●一方、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）が平成17年の25.7%から平成32年には34.9%に増加しています。</td><td>●年齢３階層別の人口では、年少人口の総人口に占める割合が平成15年の14.4%から平成27年には13.0%に減少し、生産年齢人口についても同様に61.5%から57.5%に減少しています。
●一方、高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）が平成15年の24.1%から平成27年には29.5%に増加しています。</td></tr>
<tr><td>15</td><td></td><td>■年齢3階層別人口の推計
（単位：人、%）
<table>
<tr><th></th><th></th><th colspan="4">実績値：国勢調査</th><th colspan="2">推計値：コーホート推計値</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th>H7</th><th>H12</th><th>H17</th><th>H22</th><th>H27</th><th>H32</th></tr>
<tr><td rowspan="2">年少人口（15歳未満）</td><td></td><td>24,496</td><td>21,347</td><td>18,876</td><td>16,842</td><td>15,033</td><td>13,457</td></tr>
<tr><td>構成比</td><td>17.0</td><td>15.2</td><td>13.8</td><td>12.9</td><td>11.9</td><td>11.2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生産年齢人口（15～64歳）</td><td></td><td>92,388</td><td>87,621</td><td>82,622</td><td>76,585</td><td>70,719</td><td>64,662</td></tr>
<tr><td>構成比</td><td>64.3</td><td>62.3</td><td>60.4</td><td>58.5</td><td>56.0</td><td>53.8</td></tr>
<tr><td rowspan="2">老年人口（65歳以上）</td><td></td><td>26,675</td><td>31,606</td><td>35,137</td><td>37,378</td><td>40,576</td><td>41,964</td></tr>
<tr><td>構成比</td><td>18.6</td><td>22.5</td><td>25.7</td><td>28.6</td><td>32.1</td><td>34.9</td></tr>
</table>
※年齢不詳は含まないため、各年の合計値はP14の総人口数とは異なる。</td><td>■年齢3階層別人口の推計
（人、%）
<table>
<tr><th></th><th></th><th colspan="3">実績値：住民基本台帳</th><th colspan="3">推計値：コーホート推計値</th></tr>
<tr><th></th><th></th><th>H5</th><th>H10</th><th>H15</th><th></th><th>H17</th><th>H22</th><th>H27</th></tr>
<tr><td rowspan="2">年少人口（15歳未満）</td><td></td><td rowspan="2">26,393</td><td rowspan="2">22,969</td><td rowspan="2">20,346</td><td>A</td><td>20,180</td><td>18,456</td><td>16,732</td></tr>
<tr><td>B</td><td>20,282</td><td>18,677</td><td>17,071</td></tr>
<tr><td rowspan="2">構成比</td><td rowspan="2">18.0%</td><td rowspan="2">15.9%</td><td rowspan="2">14.4%</td><td>AB平均値</td><td>20,231</td><td>18,566</td><td>16,901</td></tr>
<tr><td>構成比</td><td>14.5%</td><td>13.8%</td><td>13.0%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生産年齢人口（15～64歳）</td><td></td><td rowspan="2">95,652</td><td rowspan="2">92,276</td><td rowspan="2">86,830</td><td>A</td><td>84,901</td><td>79,691</td><td>74,481</td></tr>
<tr><td>B</td><td>85,234</td><td>80,359</td><td>75,484</td></tr>
<tr><td rowspan="2">構成比</td><td rowspan="2">65.1%</td><td rowspan="2">63.7%</td><td rowspan="2">61.5%</td><td>AB平均値</td><td>85,067</td><td>80,025</td><td>74,982</td></tr>
<tr><td>構成比</td><td>61.1%</td><td>59.4%</td><td>57.5%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">老年人口（65歳以上）</td><td></td><td rowspan="2">27,817</td><td rowspan="2">29,614</td><td rowspan="2">34,031</td><td>A</td><td>33,915</td><td>36,318</td><td>38,722</td></tr>
<tr><td>B</td><td>33,778</td><td>36,046</td><td>38,315</td></tr>
<tr><td rowspan="2">構成比</td><td rowspan="2">16.9%</td><td rowspan="2">20.4%</td><td rowspan="2">24.1%</td><td>AB平均値</td><td>33,846</td><td>36,182</td><td>38,518</td></tr>
<tr><td>構成比</td><td>24.3%</td><td>26.8%</td><td>29.5%</td></tr>
</table>
A：H10→H15のコーホート 変化率を用いた場合 、B：H5→H15のコーホート 変化率を用いた場合</td></tr>
<tr><td>15</td><td></td><td> 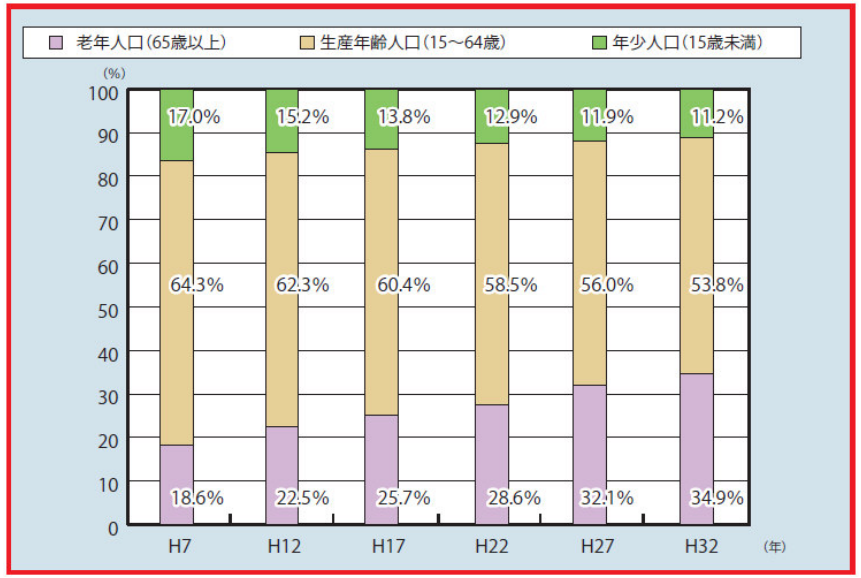
</td><td> 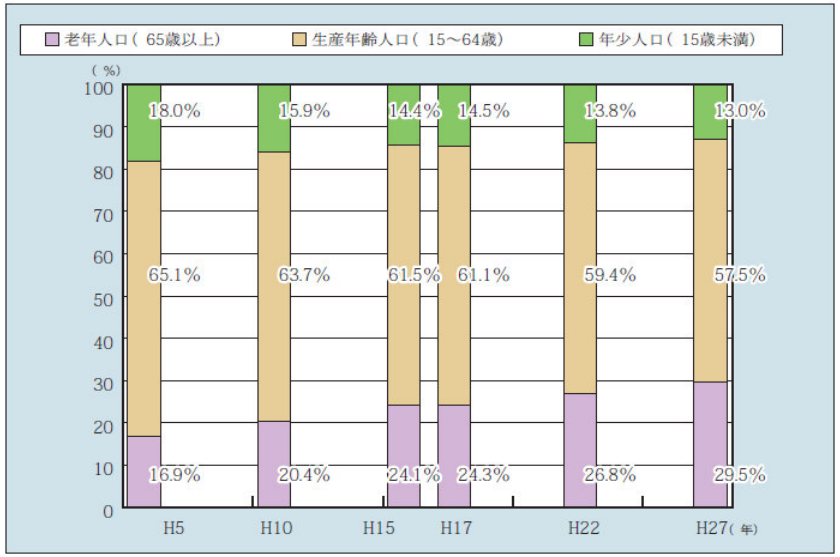
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>16</td><td>第3節
③
世帯数</td><td>●平成7年から平成22年までの合併前後の市町村の世帯数（国勢調査：各年の10月1日時点）を実績値とし、世帯数の回帰分析（指数関数）により推計値を算出し、その推計値と人口の推計値より１世帯当たり人員を算出しました。
●削除
●傾向としては、世帯数が平成17年の46,983世帯から平成32年には49,315世帯に増加し、逆に1世帯当たり人員は2.91人から2.44人に減少し、核家族化が進行すると予測されます。</td><td>●平成5年から平成15年までの各市町村の世帯数（住民基本台帳：各年の3月末日時点）を実績値とし、1世帯当たり人員の回帰分析（指数関数）により推計値を算出し、その推計値と人口の推計値より世帯数を算出しました。
●なお、八代地域の世帯数については、各市町村の世帯数を合算することにより算出し、また、1世帯当たり人員の推計値を算出しました。
●傾向としては、世帯数が平成15年の49,088世帯から平成27年には51,881世帯に増加し、逆に1世帯当たり人員は2.88人から2.51人に減少し、核家族化が進行すると予測されます。</td></tr>
<tr><td>16</td><td></td><td>■世帯数の推計
<table><tr><td></td><td></td><td>H7</td><td>H12</td><td>H17</td><td>H22</td><td>H27</td><td>H32</td></tr><tr><td rowspan="3">八代地域</td><td>人口(人)</td><td>143,712</td><td>140,655</td><td>136,886</td><td>132,266</td><td>126,328</td><td>120,083</td></tr><tr><td>世帯数(世帯)</td><td>44,956</td><td>46,056</td><td>46,983</td><td>47,458</td><td>48,472</td><td>49,315</td></tr><tr><td>1世帯当たり人員(人)</td><td>3.20</td><td>3.05</td><td>2.91</td><td>2.79</td><td>2.61</td><td>2.44</td></tr></table></td><td>■世帯数の推計
<table><tr><td></td><td></td><td>H5</td><td>H10</td><td>H15</td><td>H17</td><td>H22</td><td>H27</td></tr><tr><td rowspan="3">八代地域</td><td>人口（人）</td><td>146,862</td><td>144,859</td><td>141,207</td><td>139,144</td><td>134,773</td><td>130,402</td></tr><tr><td>世帯数（世帯）</td><td>45,613</td><td>47,536</td><td>49,088</td><td>49,454</td><td>50,679</td><td>51,881</td></tr><tr><td>1世帯あたり人員（人）</td><td>3.22</td><td>3.05</td><td>2.88</td><td>2.81</td><td>2.66</td><td>2.51</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>16</td><td></td><td> 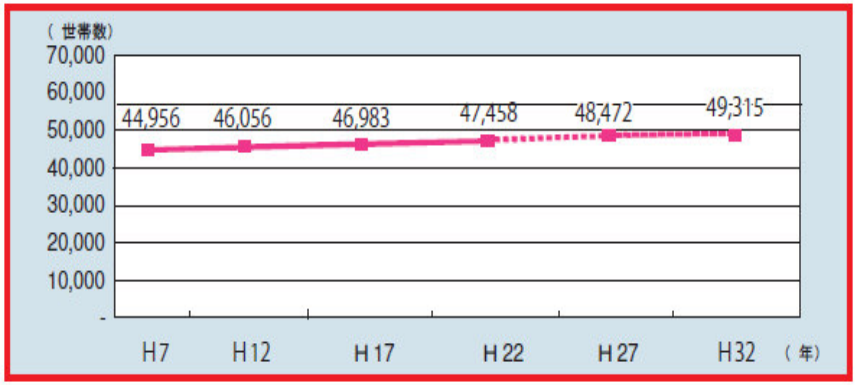
</td><td> 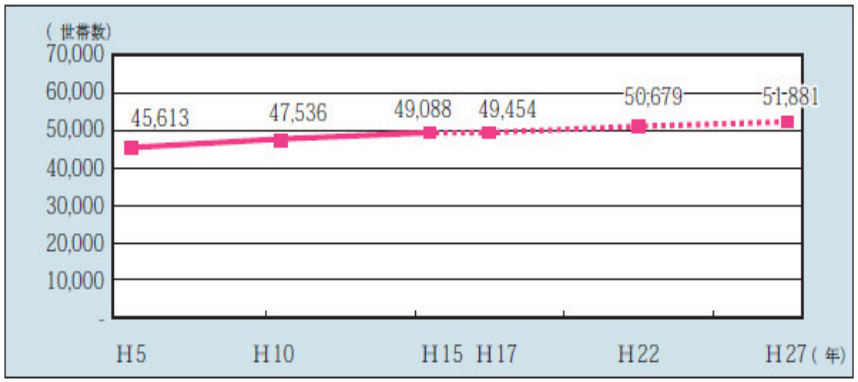
</td></tr>
<tr><td>16</td><td>第3節
④
就業人口</td><td>●昭和55年から平成22年までの産業別就業人口（国勢調査：各年の10月1日時点）を実績値とし、産業別就業者数の構成比及び全就業者数の直線回帰により推計値を算出しました。
●就業者数は減少傾向にあり、平成32年の全就業者数は51,820人と予測されます（平成17年からの減少率：△19.8%）。</td><td>●昭和55年から平成12年の産業別就業人口（国勢調査：各年の10月1日時点）を実績値とし、産業別就業者数の構成比及び全就業者数の直線回帰により推計値を算出しました。
●就業者数は減少傾向にあり、平成27年の全就業者数は約65,300人と予測されます（平成12年との減少率：△3.2%）。</td></tr>
</table>

		●産業別の構成比では、第１次産業、第２次産業は減少、第３次産業は増加の傾向が推測されます。	●産業別の構成比では、第１次産業が減少、第２次産業はほぼ横ばい、第３次産業は増加の傾向が推測されます。
16		■就業人口の推計 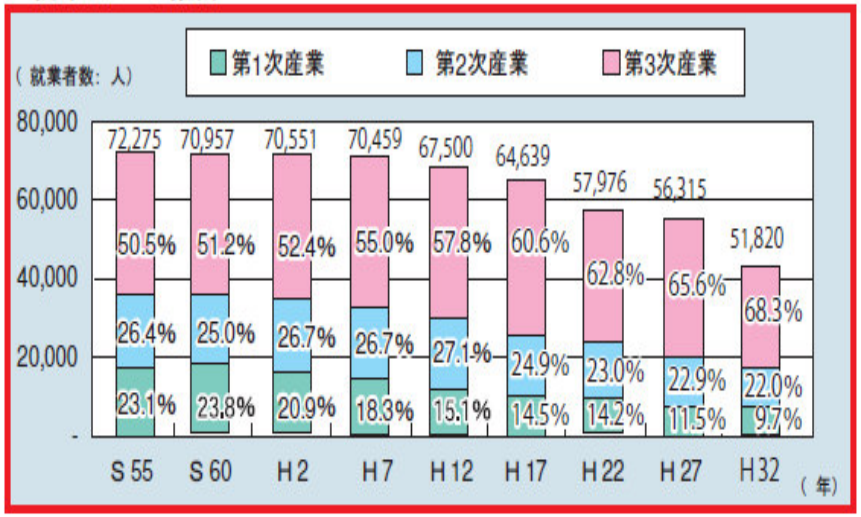 	■就業人口の推計 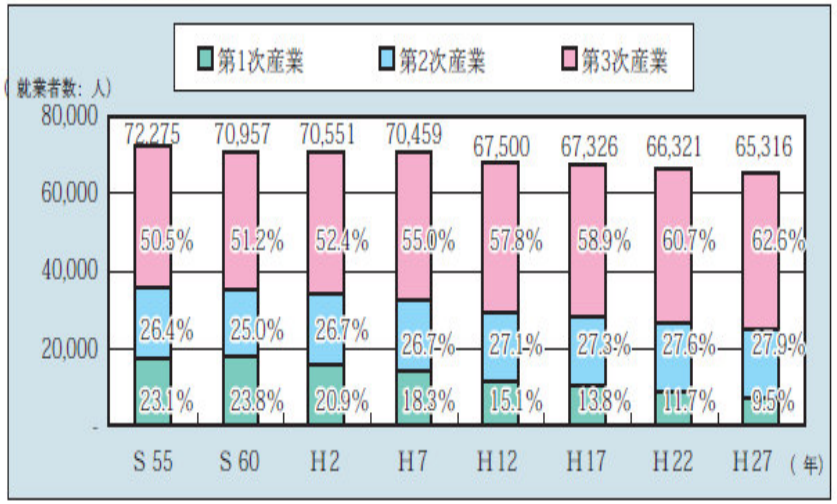
19	第4節 新市の基本方針 ①新市の将来像	(4) 将来目標人口 新市の人口は、平成32年には12万人前後にまで減少すると推計されています。（第３節） 人口減少社会に突入した現代においては、人口減少に歯止めをかけるため、広域的拠点性を活かした企業誘致や若者定住施策などの活力ある地域社会づくりにより、現状（平成25年度末）の13万人の維持を目指していきます。	(4) 将来目標人口 新市の人口は、平成27年には13万人前後にまで減少すると推計されています。（第３節） 新市においては、新幹線開業を契機とした広域的拠点性を活かした企業誘致や若者定住施策などの活力ある地域社会づくりにより、熊本県第二の都市として「15万人都市」を目指していきます。
72	第7節 新市における熊本県事業の推進	●削除 ●削除	●熊本県は、熊本県総合計画「パートバーシップ２１くまもと」の中で、市町村が行う合併の検討について、「21世紀への挑戦プロジェクト」に位置付け、積極的に支援しているところです。 ●また、地域編においては、地域の発展方向を「拠（よ）りの郷（くに）づくり～活力に充ち、心安らぐ県内拠点地域の形式～」と定め、「①港湾機能の充実や交通インフラの優位性を生かした南九州の流通拠点づくり」と「②全国有数の農業生産地域の体力強化」に重点的に取り組むととも

			に、「③海から山までの豊富な自然・歴史・文化を生かした県南拠点のオアシスづくり」を推進しています。
74	第7節 新市における熊本県事業の推進 ⑤その他	削除 ①本計画に位置付けられた事業について、県事業の優先的・重点的な実施を図ります。 ②本計画に位置付けられた事業について、県単独の補助事業や貸付金により優先的に支援します。	①新市が速やかに一体的な行政サービスを展開するため、広域的観点からの地域づくりやまちづくり、住民サービスの維持・向上、行財政運運営の効率化、基盤整備の充実などの合併に伴う事業について、「熊本県市町村合併特別交付金」により支援します。 ②本計画に位置付けられた事業について、県事業の優先的・重点的な実施を図ります。 ③本計画に位置付けられた事業について、県単独の補助事業や貸付金により優先的に支援します。
77	第10節 財政計画 ①基本的な考え方	財政計画は、市町村合併からこれまでの決算の推移や、市町村合併に伴う財政支援措置の終了などを取り入れるほか、今後の地方財政を取り巻く状況を考慮し、堅実な財政運営を基調としたものです。	財政計画は、現在の財政状況をベースに、三位一体の改革など地方財政を取り巻く状況を考慮し、また、市町村合併に伴う財政支援措置やスケールメリットなどを取り入れて策定しています。 なお、新市においては本計画を一定の指針として、単年度ごとに堅実な財政運営を貴重とした予算調整を行い対応することになります。
77	第10節 ②財政計画の概要	(1)計画期間 ●計画期間は、これまでの平成17年度から平成27年度までの11年間に、新たに平成28年度から平成32年度までを追加し、合わせて16年間としています。 (2)作成方法 ②本計画は、歳入・歳出それぞれ科目別に市町村合併に伴う削減状況や国･県の財政支援措置などを反映させ作成しています。 ③平成25年度は決算見込みのため、平成24年度からの繰越事業費及び平成26年度への繰越事業費を含んでいます。	(1)計画期間 ●計画期間は、平成17年度から平成27年度までの11年間としています。 (2)作成方法 ②本計画は、歳入・歳出それぞれ科目別に現況及び過去の実績や経済情勢等を勘案しながら推計し、合併に伴う主な削減経費、国の財政支援措置等を考慮し作成しています。
		①市税は、税源のより一層的確な把握と課税の適正化及び徴収率の向上を図ることにより収入の確保に努めます。 ②地方交付税、国・県の支出金、市債等の依存財源を適正に見積もるように配慮しています。 ③市債については、将来にわたる公費負担が過大にならないように	①地方税は、税源のより一層的確な把握と課税の適正化及び徴収率の向上を図ることにより収入の確保に努めます。 ②地方交付税、国・県の支出金、地方債等の依存財源を適正に見積もるように配慮しています。 ③地方債については、将来にわたる公債費が過大にならないように

		計画的に借り入れていきます。また、通常債に加えて合併特例債を有効かつ適切に活用することにしています。 ④一般職職員数については合併時点から平成26年4月1日までに243人削減しています。今後も引き続き、定員の適正化及び人件費の抑制に取り組みます。 ⑤投資的経費は、「環境センター建設」や「新庁舎建設」を見込むほか、今後の財政状況を勘案し、財源に見合った範囲内で確保しています。	計画的に発行していきます。また、通常債に加えて合併特例債を有効かつ適切に活用することにしています。 ④一般職職員数については、現行の職員数を大幅に削減する方向で取り組むことになります。 ⑤投資的経費は今後の財政状況を勘案し、財源に見合った範囲内で確保しています。
77	第10節 ④まとめ	市町村合併によるスケールメリットを活かした行財政改革を行ってきましたが、平成33年度には地方交付税による合併支援措置が無くなることで、財政計画では100億円以上あった市の貯金である基金が、平成32年度には半分以下の46億円まで減り、平成35年度には2億円まで減る見込みであることから、益々厳しい財政運営が予測されます。 今後は更なる事業の見直しを行い、適正な受益者負担を求めるとともに、市町村合併により重複した施設の廃止統合など、行政のスリム化を促進させ、恒久的な市民サービスの確保を図っていきます。	今後の不透明な社会経済情勢や地方財政制度の改革など、財政運営を取り巻く環境が非常に厳しくなることから、予算執行面での努力や予算編成過程における更なる見直しが必要です。 いわゆる『低負担･高サービス』を全ての面において実現することは現実的には厳しいため、今後の行政サービスについても、不断の見直しを行い、適正な受益者負担を求めていくことが不可欠です。 特に、地方交付税措置に係る特例措置がなくなり、公債費のピークを迎える時期には、益々厳しい財政運営が予測されることから、行財政改革に取り組み、さらに歳出経費の合理性･妥当性についても多角的な視点から検討し、財政のスリム化を図り、財源としての基金の確保に努めるなど財政の健全化を図っていきます。
78	第10節 ⑤ 歳入歳出の主要項目	⑤歳入歳出の主要項目 (1)歳入 ①市税 ●個人市民税や法人市民税などの市民税、土地及び家屋並びに償却資産などの固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などです。 ②地方交付税 ●市町村など、地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で行政事務が出来るように、国から交付される税です。これまで合併算定替による支援措置がありましたが、平成28年度から段階的に削減され、平成32年度には25年度より25億円少なくなる見込みです。 ③国庫支出金・県支出金	⑤歳入歳出の主要項目の算出基礎について (1)歳入 ①地方税 ●現行制度を基本として見込んでいますが、固定資産税率については、平成17年度から19年度までは1.4%、平成20年度から21年度までは1.5%、平成22年度以降は1.6%として推計しています。 ②地方交付税 ●普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併に係る支援措置等を見込んでいます。 ③国庫支出金・県支出金

		●平成27年度で合併に係る臨時的な支援措置はすべて終わるため、平成28年度以降については、過去の実績を参考に行政の事務事業に応じた国や県の補助金を見込んでいます。 ④繰入金 ●環境センター建設や新庁舎建設など、大型プロジェクトに多額の費用が掛かる際に、貯えておいた基金を繰り入れ、単年度の負担を軽減するものです。 ⑤市債 ●本計画の建設事業や、国の政策による市の借金です。 また、本市の均衡ある発展に係る建設事業については、合併特例債を活用し、計画中の環境センターや新庁舎の建設にも活用予定としています。 (2)歳出 ①人件費 ●職員の給与や、市議会議員及び市政協力員並びに消防団員の報酬などです。合併の平成17年度から平成27年度までに一般職職員を250人削減しています。 ②扶助費 ●生活保護や障がい福祉、私立保育園の運営費や児童扶養手当、老人福祉などの社会保障費で、少子高齢化や景気の低迷等により、今後も上昇傾向が見込まれます。 ③公債費 ●市債として借り入れたお金の元金と利子を返済するもので、この経費が増え過ぎると財政硬直化の原因になるため、計画的に市債を借り入れ、返済しています。 ④物件費 ●行政事務を行う一般的な経費で、事務用品や光熱水費･電話や郵便料金、また施設管理運営経費などの委託費などで、今後更に削減を要します。 ⑤補助費等 ●広域消防・市立病院への負担金や、各種事業・団体への補助金など	●一般行政経費分は過去の実績を参考に、さらに本計画事業分を加えています。また、合併に係る臨時的な支援措置を見込んでいます。 ④繰入金 ●単年度の収支を図るため基金を効率的に活用しています。 ⑤地方債 ●本計画事業に伴う通常債、合併特例債、減税補てん債及び臨時財政対策債を見込んでいます。 (2)歳出 ①人件費 ●一般職職員、特別職職員及び議会議員等の削減による効果を見込んでいます ②扶助費 ●過去の実績等を参考に、今後の少子高齢化社会により増加することが予測される費用を見込んでいます。 ③公債費 ●合併年度までの地方債に係る償還予定額に、翌年度以降の本計画事業等に伴う新たな地方債に係る償還見込み額を加えて見込んでいます。 ④物件費 ●過去の実績等を参考に、さらに合併後のスケールメリット及び行財政改革を勘案し見込んでいます。 ⑤補助費等 ●過去の実績等を参考に、さらに財政の健全化推進を踏まえて見込ん

		で、今後更に削減を要します。 ⑥投資的経費 ●環境センターや新庁舎建設など大型プロジェクトを含む、道路･公園･学校整備などの建設事業です。	でいます。 ⑥投資的経費 ●本計画に基づいた普通建設事業を見込んでいます。
78	第10節 ６　期間延長による財政効果 （新規項目追加）	６　期間延長による財政効果 合併特例債は事業費の95%まで借り入れでき、その返済額の70%が地方交付税に算入されるというルールの借金で、合併した年度及びこれに続く10カ年度の適用でしたが、法改正により、５カ年延長されるものです。 　それにより、平成17年度合併時は借入可能額の約40%にあたる162億円を活用予定でしたが、今回借入可能額の約68%にあたる274億円を活用予定です。	
78		●合併効果 ①行政経費の削減 ・一般職員の削減効果　…約78億円 ・市町村長、助役、収入役、教育長、監査委員の削減効果…約28億円 ・議会議員の削減効果（定数34人）…約28億円 ②財政支援の活用 ・地方交付税の臨時財政支援措置　…約23億円 ・国からの補助金　…約8億円 ・合併特例債　…約162億円活用（発行可能枠の約40%） ※合併特例債とは、記載充当率が95%で元利償還金の70%が交付税措置されるというもので、合併した年度及びこれに続く１０ヵ年度適用されます。	●合併効果 ①行政経費の削減 ・一般職員の削減効果　…約78億円 ・市町村長、助役、収入役、教育長、監査委員の削減効果…約28億円 ・議会議員の削減効果（定数34人）…約28億円 ②財政支援の活用 ・地方交付税の臨時財政支援措置　…約23億円 ・国からの補助金　…約8億円 ・合併特例債　…約162億円活用（発行可能枠の約40%） ※合併特例債とは、記載充当率が95%で元利償還金の70%が交付税措置されるというもので、合併した年度及びこれに続く１０ヵ年度適用されます。

79	第10節 ７　新市財政計画	７　新市財政計画 【 歳　入 】 別表１のとおり。 【 歳　出 】 別表２のとおり。 ※基金残高を追加 ※市債残高を追加	６　新市財政計画 【 歳　入 】 別表１のとおり。 【 歳　出 】 別表２のとおり。

◆別　表　1　（財政計画歳入）

変更前

【歳　入】　（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地方税	12,714	12,563	12,598	13,110	13,080	13,555	13,555	13,555	13,555	13,555	13,555
地方交付税	15,107	14,975	14,910	14,778	14,781	14,461	14,463	14,466	14,468	14,471	14,473
国庫支出金	6,207	6,665	6,778	6,643	6,494	6,614	6,738	6,757	7,209	7,127	6,833
県支出金	3,077	3,039	3,094	3,151	3,165	3,224	3,286	3,338	3,433	3,479	3,506
繰入金	200	600	1,300	600	100	0	0	200	500	0	0
その他	8,408	7,453	7,390	7,704	7,917	7,803	7,544	7,487	7,388	7,420	7,437
地方債	6,891	5,469	5,469	5,469	4,967	4,967	4,967	4,716	5,469	4,967	3,963
歳入合計	52,603	50,764	51,539	51,456	50,503	50,625	50,554	50,519	52,023	51,019	49,767

変更後

【歳　入】　（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市税	13,000	13,043	13,824	14,331	13,731	13,496	13,664	13,616	13,799	13,848	13,803	13,980	14,073	13,970	14,020	14,065
地方交付税	14,009	14,469	14,294	15,703	16,462	17,563	18,062	17,911	17,662	17,447	17,969	18,007	17,284	16,560	15,837	15,113
国庫支出金	6,037	5,693	6,297	6,469	10,295	8,653	8,026	7,856	9,031	8,349	8,315	9,761	10,642	8,713	8,770	8,959
県支出金	4,233	3,953	4,297	3,603	4,073	3,921	3,932	5,230	9,380	3,999	4,532	4,319	4,230	4,381	4,292	4,328
繰入金	6,595	934	1,037	216	115	246	79	66	115	135	300	1,500	2,200	300	1,700	2,460
その他	8,508	8,853	7,942	6,698	7,541	6,411	7,149	7,750	6,719	6,245	6,001	6,036	6,153	6,373	6,455	6,575
市債	7,076	5,259	6,085	5,157	5,351	5,217	4,463	5,183	7,314	5,543	5,025	6,983	7,869	4,382	6,287	7,183
歳入合計	59,458	52,204	53,776	52,177	57,568	55,507	55,375	57,612	64,020	55,566	55,945	60,586	62,451	54,679	57,361	58,683

◆別　表　２　（財政計画歳出）

変更前

【歳　出】　（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	9,059	8,639	9,379	8,940	8,368	8,198	7,800	7,935	7,776	7,595	7,641
扶助費	8,646	8,856	9,071	9,292	9,518	9,749	9,986	10,229	10,478	10,732	10,993
公債費	6,391	6,467	6,424	6,704	7,051	7,197	7,233	7,480	7,428	7,366	7,233
物件費	6,288	6,005	5,957	5,898	5,839	5,780	5,723	5,665	5,609	5,553	5,497
補助費等	5,000	5,220	5,015	4,980	4,916	4,885	4,868	4,887	4,844	4,733	4,733
その他	7,925	8,053	8,129	8,090	8,246	8,313	8,436	8,323	8,363	8,507	9,131
投資的経費	8,760	7,000	7,000	7,000	6,000	6,000	6,000	5,500	7,000	6,000	4,000
歳出合計	52,069	50,240	50,976	50,903	49,937	50,123	50,046	50,019	51,497	50,487	49,228

変更後

【歳　出】　（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人件費	10,603	9,185	9,525	8,993	8,505	8,253	8,099	8,057	7,996	7,739	7,912	7,922	8,037	8,032	7,818	8,083
扶助費	8,702	8,804	9,066	9,415	9,819	11,661	12,310	12,648	13,297	13,337	14,276	14,829	15,045	15,271	15,703	15,894
公債費	6,303	6,393	6,448	6,758	6,870	6,991	6,988	7,102	7,003	7,009	6,939	6,530	6,550	6,648	6,603	6,749
物件費	5,820	5,241	5,182	4,833	5,465	5,143	5,616	5,581	5,559	5,962	5,444	5,272	5,087	4,933	4,781	4,617
補助費等	5,007	4,843	4,790	4,771	7,133	4,693	4,600	4,662	5,036	5,923	4,843	4,679	4,520	4,367	4,219	4,093
その他	9,039	7,422	7,378	8,476	9,293	8,568	8,660	8,978	9,034	9,231	9,434	10,318	9,658	9,400	9,260	9,353
投資的経費	11,569	9,137	10,364	7,831	9,356	8,399	7,189	8,662	14,685	6,057	6,975	10,841	13,185	5,624	8,500	9,300
歳出合計	57,043	51,025	52,753	51,077	56,441	53,708	53,462	55,690	62,610	55,258	55,823	60,391	62,082	54,275	56,884	58,089

変更前	
変更後	

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基金残高	7,707	7,483	6,617	7,138	8,123	8,264	8,908	9,791	10,310	10,574	10,790	10,506	8,722	8,735	7,048	4,599
市債残高	65,332	65,472	66,345	65,941	65,562	64,871	63,375	62,410	63,594	63,020	62,018	63,395	65,689	64,468	65,212	66,738

※平成 26 年 3 月末現在で作成